



～夢・未来へ～
町民と議会をつなぐ

第**67**号

平成27年10月21日

河津町議会だより



30年に一度の湯ヶ野 薬師瑠璃光如来像 半開帳(2015.8.30)

主な内容

- 平成27年第3回定例会(要旨)……………2P
- 議員視察研修・議員説明会……………12P
- 決算審査特別委員会・第1回臨時会…3・4P
- 一部事務組合報告……………13P
- 町長の行政報告(抜粋)……………5P
- 議会の動き、議員月例会、編集後記……………14P
- 一般質問……………6P～11P

平成27年
第3回定例会

26年度決算歳入歳出の差引は 3億4636万8千円黒字

第3回定例会は9月8日～18日まで開かれた。初日は議長の諸般の報告、町長の行政報告と4名の一般質問、2日目は2名の一般質問が行われ、議案は報告2件、諮問1件、条例案件4件、道路関連3件、27年度補正4件、決算認定9件、意見書1件が審議され、全て原案通り可決承認した。

26年度決算認定9件の議案は、決算審査特別委員会に付託された。議案の一部を要旨で説明する。
諮問は人権擁護委員の推薦
板垣正利氏 (沢田) (適任)

議案の説明

報告

●26年度決算の健全化判断比率の報告。実質赤字比率、連結実質赤字比率は赤字はなく、実質公債費比率は6・4%、将来負担比率は13・6%でいずれも早期健全化基準を大きく下回って

いる。健全財政である、との報告。

条例制定・一部改正

●保育の必要性の認定に関する条例の制定。これは子ども子育て支援法第20条規定による保育の必要性に関して必要事項を定めるもの。公布の日から施行され、今までの保育実施に関する条例は廃止。

道路関連

●町道認定は逆川地区と見高地区の2件、路線変更は見高長野

稲取線の起点を変更するもの、路線廃止は逆川地区3件である。

補正予算

●27年度一般会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算総額にそれぞれ4234万2千円を追加し歳入歳出それぞれ43億1731万8千円とする。

●27年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出総額にそれぞれ474万9千円を追加し、歳入歳出総額をそれぞれ15億8022万7千円とする。

●27年度介護保険特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算にそれぞれ736万2千円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ8億7588万6千円とするもの。

決算審査特別委員会

決算審査特別委員会は、11日～17日まで開かれた。9件の議案について、各課からの説明を受け、審査し、本会議で稲葉静委員長の報告を受け、意見書を付帯し全員賛成で認定した。

議会意見書

- 1、町バスは運行形態・運行主体を抜本的に見直し、町民のニーズにあった交通手段として確保されたい。
- 2、大鍋・松崎間の通行ができるように努力されたい。
- 3、見高地域の水源を確保し、給水経費を削減することにより、水道事業会計の健全化を図られたい。

認定された26年度決算

決算額(単位:千円)

	歳入	歳出
河津町一般会計	4,205,761	3,859,392
河津駅前広場整備事業特別会計	4,185	3,863
土地取得特別会計	1,184	859
国民健康保険特別会計	1,434,528	1,392,305
介護保険特別会計	839,881	822,692
後期高齢者医療特別会計	93,123	92,798
国民宿舎「かわづ」運営事業特別会計	6,178	6,178
水道事業会計	収益的収入 176,858 資本的収入 33,597	収益的支出 186,153 資本的支出 76,370
温泉事業会計	収益的収入 128,389 資本的収入 2,376	収益的支出 109,821 資本的支出 7,222

町の主な基金

●財政調整基金

一般会計財政調整のための基金。災害や特殊事情等で多額な拠出が必要な時の基金。

10億1209万円

●公共施設整備基金

公共施設の整備充実を図るための基金。複合施設整備積み立て。

2億3141万円

●ふるさと基金

「自ら考え自ら実践する地域づくり」事業を推進する目的で創設された基金。

1億3689万円

●いきいき福祉基金

高齢化社会に備え、高齢者の保健・福祉事業の資金に充てるための基金。

1億445万円

●土地開発基金

公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要のある土地をあらかじめ取得するための基金。

1億2265万円

●国民健康保険給付等準備基金

国民健康保険の療養の給付等の支払いに不足を生じた場合の資金へ充てるための基金。

2240万円

26年度実施の主な事業

1 災害に強い町づくりに向けた対策の充実強化

- デジタル防災無線関連 5382万8千円
- 消防車・ホースなど 1296万5千円
- 学校耐震補強 1億2343万2千円

3 地域資源を活かした観光交流の推進

- 舟戸の番屋 1億1781万9千円
- エコ・リゾート推進 585万4千円
- 観光誘客(パンフ等) 2662万4千円

2 子育て支援・教育環境の充実

- 24時間電話相談 113万8千円
- 子ども医療費 2309万9千円
- 給食補助 712万5千円

4 町民生活の向上・安全確保のための基盤整備の充実

- 町道補修改良など 4993万1千円
- 公共施設整備積立金 1億8万2千円

第1回臨時会

第1回臨時会が7月21日開かれた。議案32号〜34号を審議し、原案通り可決した。

●議案第32号

「平成27年度河津町立河津中学校体育館耐震補強工事請負契約について」制限付き一般競争入札により東海建設株式会社が、7452万円で落札した。

●議案第33号

「平成27年度河津町立東小学校校舎耐震補強工事請負契約について」制限付き一般競争入札により河津建設株式会社が、73万6千円で落札した。

●議案第34号

「平成27年度浜公民館耐震補強工事請負契約について」制限付き一般競争入札により東海建設株式会社が、6544万8千円で落札した。



耐震工事中の浜公民館

町長の行政報告(抜粋)

●平成26年度決算

平成26年度の一般会計決算は、歳入総額42億576万円余、前年比6・7%増。歳出総額38億5939万1千円余、前年比5・3%増。差引額は3億4636万8千円余。歳入状況、町税は昨年並みを確保。地方交付税は前年比4%増。「健全化判断比率」から見て健全な財政運営を維持していると判断。

●静岡県消防操法大会について

平成27年度静岡県消防操法大会が、9月13日に静岡市で開催され小型ポンプ操法の部に河津町消防団第三分団が出場する。

●マイナンバー制度について

10月5日以降、通知カードを書留で郵送。来年1月から「個



人番号カード」の交付開始。●「まち・ひと・しごと創生」総合戦略関係事業について 14名の委員を委嘱し、計画策定作業に取り組んでいる。

●河津バガテル公園について

清算事務完了、臨時株主総会を9月16日に開催。8月に河津バガテル公園納涼祭を開催、町民、観光客で賑わった。3万7千人の入園者を目指し秋バラシーズンへの誘客に努める。ショップとカフェの利用については大変好評で、すでに年間売上目標を達成、商品補充が必要。

●子育てスマイルバースデイ事業について

「まち・ひと・しごと創生事業、地方創生先行型事業」として、少子化対策及び子育てを支援することを目的に、就学前の誕生日を迎える子供に図書カードを交付し、誕生日をお祝いする「子育てスマイルバースデイ事業」を実施。8月までの交付者数は127名、同時にお子様の近況や子育ての中で困っていることなどをアンケートで回答していたとき、今後の子育て支

道路・橋梁関連事業 (落札～契約)

- (町道)縄地線路肩補修工事 齋藤土木(株) 340万2千円
- (町道)荻ノ入1号線舗装補修工事 世紀東急工業(株)伊東営業所 302万4千円
- (町道)縄地2号線(子安橋)設計業務委託 (株)東日 259万2千円
- (町道)大鍋水口奥川線(水口橋)調査設計業務委託 静岡コンサルタント(株) 194万4千円
- (町道)湯ヶ野小鍋4号線(松峰橋)調査設計業務委託 静岡コンサルタント(株) 178万2千円
- 浜地区道路施設改修工事 (有)加畑組 946万8百円
- 笹原区道路施設改修工事 (株)大塩組 331万5千6百円
- (町道)佐ヶ野2号線道路排水補修工事 齋藤土木(株) 192万2千4百円
- (町道)大堰笹原線落石防護柵設置工事 さくら建設(株) 301万8千6百円

援策等に活用し「一人ひとりが輝くまちづくり」に向けて子どもの健やかな成長に役立てていきたい。

●健やか水中運動教室について

体力の維持増進並びに生活習慣病予防を図るため、渋谷区の保養施設「渋谷区立河津さくら」の里しぶや」の温水プールを借用し水中運動教室を実施。参加者も多く好評を得ている。健康増進に向け、来年度以降も事業に取り組んでいきたい。

●農業施設の維持管理について

各地区より、農業施設の維持修繕に関する要望が多くあり、

現地調査の結果、修繕補修を図る必要のある施設について、原材支給による対応も検討し、修繕補修を図る事にした。

●観光施設整備事業について

河津川桜並木整備事業において、関係機関等と協議調整を行ったところ、景観に配慮したカラー舗装を行うこととなり、一部事業費が増額となった。

●学校、社会教育施設の耐震補強工事について

東小学校校舎及び河津中学校体育館の耐震補強工事施工中、また浜公民館耐震補強工事も施工中である。

ふるさと納税、業務委託で
積極的情報発信の考えは

町長「状況見るが、前向きに進める」



宮崎啓次 議員

質問：ふるさと納税は、新たに多くの返礼品とクレジット決済の導入をしたが効果はいかがか。さらに河津町ファンを増やし、納税額の上昇から町民の福祉、子育て政策、防災に貢献出来る

と考える。NPO団体等の業務委託を含め、積極的に情報発信、取り組みの考えは。

町長：まだまだ他の自治体に比べ納付額が少ないので、返礼品の見直しを含め進める。まちづくり推進課長：納付額は昨年に比べ上回っている。9月

1日からカード決済を始め、7日現在101件337万円と伸びが出ています。今後とも調査、研究、検討していく。皆様にも協力をお願いしたい。

質問：県からの権限移譲で部署によっては職員の業務が増えている。納税状況により様子を見るのではなく、NPOにお願いする等、積極的に納税額を増やし、河津町ファンを増やす考えは。

町長：状況を見るが、前向きに進める。

町内の歴史的遺産の活用は

町長「各遺産をつなぎ
新たなルートなど進める」

質問：世界遺産、葦山反射炉の耐火煉瓦に梨本、沼の川の土が使われた。反射炉とかかわり合いが強いこの窯の跡の維持管理



窯の跡(沼の川)

状況は。観光客を天城越えさせる施策が必要だが、この活用をいかに考えるか。

教育委員会事務局長：窯の跡は築造から約130年が経過している。平成23年度に登り窯の建屋の建替え、案内板、説明板も新たに設置、周辺の維持管理はボランティア団体や職員が実施している。

産業振興課長：今の窯で焼かれたか不明なので、観光活用は難しい。

質問：反射炉と関係があるのも事実、調査もすべき。七滝観光センターに窯のモデルを設置し観光客へサービスの方法もある。町内には、多くの文豪が訪れており、南豆荘跡など観光スポット

トになる。拠点を増やす考えは。町長：遺産的なものを繋げ、新たなルートも進めていきたい。

フリーWi-Fi整備について
優先して河津駅周辺や観光施設は

町長「補助制度を考慮し進める」

質問：インバウンド観光産業は重要な戦略の柱の一つと成り得ると考える。フリーWi-Fi環境整備について、移動するたびパスワード設定のいらぬような伊豆全域で統一の方式になるよう伊豆創造センターに呼びかけ、まず河津駅周辺、各観光施設を優先し、行う考えは。

町長：Wi-Fi整備は急いで進めたい。事業費がかかるので、調査をしているが、副知事にも相談している。県、国の補助制度も考慮しながら進める。

質問：外国人受け入れ環境の整備の為、外国語対応できる案内人の人材バンクを早く立ち上げるべきと考えるが、いかがか。町長：そのような案内人の育成も、人材バンクを通して進めたい。

学校防災アドバイザーの検討状況は

教育委員会事務局長「県より防災の
専門家を派遣してもらおう」

質問：3月定例会にて防災の専門家を招き、公立学校等の防災力強化を考えて欲しいという質問に対して、検討するという回答をいただいたが、その後どのような状況か。

教育委員会事務局長：幼稚園、小学校、中学校では、毎年防災計画を改定しており計画の成熟が進んでいるが、外部有識者からの計画の検証は非常に有効な手段だと考える。静岡県の助成事業に防災の専門家を派遣する事業があり、それを活用し次年度以降、学校や関係機関と調整し進めていきたい。



遠藤嘉規 議員

避難路整備をどう考えているのか

町長「津波避難に対しては、各地区
協議会を立上げ町民と協議をする」

質問：自然災害から生き延びるためには避難路の整備は不可欠だが、地区に任せきりでなく、町も積極的に取り組むべきでは。町長：現在防災計画の見直しを進めている。今後の津波対策として見高、浜、笹原、谷津区で協議会を設け町民と共に協議をしていく。

総務課長：災害用避難施設の整備事業補助金交付要綱を設け、100万円を上限に地区要望に応え対応している。

役場が被災した際の業務継続
計画は作成してあるのか

町長「早急に策定準備に入る」

質問：役場が被災した際にどのような行政機能を再生するかという業務継続計画（BCP）を

風力発電施設の観光活用は

町長「事業者申し入れを行っている」

質問：風力発電所付近は伊豆東海岸でも有数の景観を誇る。隣接する東伊豆町とも協力して道路を一般開放し伊豆の観光資源として活用しないのか。

産業振興課長：周辺の遊歩道については、利用協定を結ぶ予定。車で入れる管理用道路の有効活用も申し入れを行っているが、作業道として建設されたためガードレールやカーブミラー、道路標識など安全施設が無く、地権者より不法投棄などの問題指摘されているため、常時開放ではなく申請等によって許可する方向で協議していきたい。

質問：折角の観光資源なので、常時開放を目指して今後も協議、

検討を続けて欲しい。

複合施設内の子育て支援施設、
津波浸水域内で安全なのか

町長「安全に配慮して進めたい」

質問：複合施設内に子育て支援施設を設置する計画があるが、建設予定地は津波浸水域に掛かっている。津波は想定を上回る事があり、県の津波浸水想定にも想定外の津波が発生する可能性が無いわけではないと指摘されている。東日本大震災の復興では商工業地域、居住地域、学校地域と分けて町づくりを進めている。今から新たに建設するのならば、商業施設、防災施設の機能を持たせ、子育て支援施設は安全な別の場所に設置するべきだと考えるが。

町長：公共施設整備計画推進委員会からの答申を踏まえ複合施設整備基本計画を取りまとめた。県にも相談させていた。津波浸水域内ではあるが、子育て支援施設は安全を考え、2階以上に設けたい。津波、地震に備えた建物でコスト削減も考えている。

南中跡地の複合施設の事業費はいくらか

まちづくり推進課長―総工費9億円程度



上村 和正 議員

質問：河津町公共施設整備計画推進委員会からの答申を受けて複合施設を建設すると行政報告でもあったが、進捗状況はどうなっているのか。この施設には、300人収容のホール、子育て施設、貸事務所、避難場所を持つ施設ということだが、これを答申した、委員会の人選方法、ルールがあるのか。選ばれた方の役職はどのような方々か。また300人収容のホールの稼働率は。完成後の維持管理費は、現在90台が駐車場を利用しているが桜まつり期間中延べ520

0台が駐車しており、駐車場収入減及び代替地についての駐車場問題は。そして、平成21年2月にも、公共施設整備計画推進委員会から、商業施設の誘致を基本とする答申が出されているが、この答申を白紙にする理由は何か。

まちづくり推進課長：河津町複合施設整備基本計画をとりまとめ、基本設計の業務委託にかかるとの事務をすすめている。委員会の人選及び役職は、委員の選出検討を行い、町長から委託した。委員は、区長会長、副会長、防災士会会長、子供・子育て会議会長及び副会長兼学校長シニアクラブ会長、社会福祉協議会会長、商工会会長、教育委員会委員長、文化協会会長及び有識者と合わせて14名及び副町長及び関係課長で構成している。ホールの年間稼働率は、現在、

体育館やバガテル公園等で実施している事業、新規事業を階段式客席の利用を30日、客席をフラットな状態にして、現コミュニケーションセンターからの事業が260日移り80%程度を見込んでいる。年間コストは、基本設計をもとに施設設計により算出していくことになる。駐車場問題は、河津桜まつり実行委員会で検討している。

都市計画道路 浜峰線の地権者交渉に何回いったのか

町長―一度お会いした

町長：平成21年に受けた答申については、平成23年から第4次総合計画を立て、市街地地域について居住環境の整備、公共施設や観光レクリエーション施設などの集積を推進し、町民の文化、芸術活動の拠点として文化施設の整備を検討し計画した。平成21年の答申は白紙にし、河津らしさを将来に引き継ぐまちづくりを進めたい。

質問：観光協会会長が入っていないが、観光利用は考えていないのか。複合施設より雇用を生む経済効果の高い施策はないのか。人口減少問題の解決策は、雇用の場を増やす事と考える。町長：観光協会関係者にも入っ

てもらいたい。一部貸し事務所を設け、活性化につなげたい。

質問：伊豆縦貫道天城峠区間が計画評価段階に入り、何十年もの間進まなかった話が、今年一気に加速した。これは熱意だろうと思う。昭和35年の都市計画道路図を基本にしているが、50年以上も経っている。新しい意見をいれ、変更も視野に入れ、出来ない理由は考えず、出来るためにはどうしたらいいのかを考え、今後町民の代表である町長自身が熱意を持って交渉を再開する考えがあるのか。

町長：路線変更は非常に難しい。県の交通基盤部としても、この路線の重要性は、非常に重要視している。理解して頂くということは、私の熱意にかかるかなと思う。理解を得るために誠意努めさせて頂く。

複合施設について、津波浸水区域である建設予定地を変更できないか、子育て支援施設は切り離すことができないのか

町長―当初より子育て支援を中心に複合施設は考えてきた 利便性、町有地の有効活用等もあり、変更は無い

複合施設について

質問：複合施設は、子育て支援策と切り離せないのか。
町長：複合施設建設の根本的な目的が、子育て支援、生涯学習、文化施設を併せ持った施設ということなので、当初から進めてきた。
質問：建設予定地を別の場所へ移動することはできないか。
町長：別の場所へ移す予定は無い。

副町長の仕事と考え方

質問：副町長の仕事は何か。
副町長：町長の補佐、政策、企画の担当職員を監督することが主な仕事で、緊急時に町長の職務を代行すること、また権限はすべてにおいて代理する。
質問：町民の利益のために仕事をやる覚悟はあるか。
副町長：職員との対話を大切にしながら、職員と一緒に町民のためになる仕事をしていきたい。

明確なビジョンと早急な景気対策を打ち出してほしい

町長―現在町が行っている様々な施策が経済対策になっている

図書館の利用時間と有効利用

質問：中高校生の勉強の場として、一般人の利用促進にも利用時間を延ばすことはできないか。
教育委員会事務局長：過去の実績や近隣市町の状況を踏まえても、利用時間の延長が有効とは考えていない。

海士町山内町長の講演会について

質問：講演会から半年が過ぎ、何を学びこれからに生かしていくのか。
町長：抽象的な答弁になるが、河津にあるたくさんの方々の観光資源や歴史的な資産も活用しながら、町民の皆さんと一生懸命取り組んでいきたい。
質問：役場を株式会社とみたら、町民の生活を豊かにするため、金を稼ぐぞという気概はないか。
町長：行政の役目は、町民の福祉が第一と思っている。

株式会社バガテル公園の清算状況

質問：現在までの清算業務の進捗状況は。
町長：清算業務は過日終了した。町からの5100万円を筆頭に各企業からの出資金を集め、資本金1億円でスタートしたが、債権は全て資本ゼロで清算させていただいた。

町長の政治姿勢

質問：清算最終時に町民に公式な謝罪はしないのか。
町長：責任は感じていますが、公式に謝罪の場を設ける予定はない。
質問：県内でも最低水準の平均所得しかない河津の現状だが、明確な町づくりのビジョンと早急な景気対策が必要と考えるが。
町長：商工、観光町内の事業所向けに対策はしている。現在町が行っているすべての施策が経済対策になっている。所得については町民の努力が大事である。



塩田 正治 議員

平成26年度 図書館利用実績

6歳以下	1872名	13%
小学生	2459名	18%
中学生	177名	1%
高校生	163名	1%
19歳～39歳	2153名	16%
40歳～59歳	2528名	19%
60歳以上	3938名	29%
合計	13661名	

戦後70年続いてきた平和について問う

町長―平和を後世に引き継ぐ努力をしていきたい



小林和子 議員

町長：戦争体験を語り継ぐことが難しくなっている。世界中や社会情勢の中でも、平和に対する意識の希薄化が進んでいると思われる。今の平和は、戦争による悲しみや貧しさを乗り越え築いてくれた方々に感謝する。国政についてはコメントを控える。個人として、戦争放棄・武力の不行使・戦力不保持・交戦権否認を定めている憲法は守られていくと信じる。

争中を知り平和について考える授業がある。6年生社会で憲法の基本的人権尊重・国民主権・平和主義の3原則を学ぶ。中学校社会科で主に平和主義と憲法9条について学習し、日米安全保障条約・自衛隊と国際貢献・沖縄と基地・世界と平和を目指してなど学習をする。キーワードとして核兵器、非核三原則も勉強する。

町長：平和都市宣言の制定は、町民・議会の意向をふまえ対処していく。

マイナンバー制度に伴う情報流出は大丈夫か

総務課長―セキュリティについて制度・システムの両面から情報保護措置が講じられている。

質問：①住基カードとの違い②マイナンバー使用の目的③制度のメリットは④個人情報守る

れるか⑤番号通知が届いたらするべきことは⑥事業主の方々への広報は⑦制度の保守管理の経費は。

町民生活課長：①住基カードより利用機会が増。⑤10月以降にマイナンバー通知カードが配布される。その中に個人番号カード申請書が一式入っている。希望する人はマイナンバーカードを申請、取得できる。

総務課長：②公平公正な社会の実現、国民の利便性向上、行政の効率化が進む。③全国のあらゆる公的組織で同じ番号で管理され、各種手続の時間短縮が期待される。④マイナンバーの管理に対し、監視監督をする機関がある。法律違反の罰則もある。

⑥事業主は規模、売上げに関係なく、マイナンバーへの対応が必要となる。各所管団体への説明会により周知が図られている。経営者・担当者は必要な知識を身につけて欲しい。⑦保守管理の費用は総務省から補助金あり。27年度はおよそ1868万円。28年以降は中間サーパー負担金、システム保守管理費が発生する

ら講習会が始まる。再募集やスケジュールの変更は難しい。

質問：地域おこし協力を河津桜保護育成に採用することを提案する。

産業振興課長：町の財産は住民が守る、町民みずからの活動を優先し、保護育成を実施していく。桜守人制度はボランティア精神で行う。桜守人での地域おこし、協力隊の活用は現時点では考えていない。

国民宿舎かわづ跡地の有効活用について

町長―踊り子の里づくりを考えた

質問：湯ヶ野の火は消さないをコンセプトにし、自然資源を生かすことが出来る施設を検討し整備を進めていたきたい。町の全面的な支援を町長の決意を伺いたい。

町長：国民宿舎かわづの跡地が非常に狭隘であり、解体後に構造物は非常に厳しい。全体の構

道路要望について

質問：生活道路の整備は快適な生活を営むために不可欠な要件である。維持・補修の順番待ちが多いと聞く。優先順位の取り決めはあるか。

町長：27年度90件の要望にほぼ対応する。来年度も地区、住民の要望に添えるべく予算措置をしていく。

建設課長：道路の損傷は車両台数や気象状況等により影響を受ける。定期的にパトロールをし、観察、調査、情報提供など異常を把握し適切な処理をする。26年度は路面性状調査を行った。

他にも男女共同参画法の進捗状況について質問した。その中で各種ハラスメントが発生することのないよう慎んで欲しいと述べた。

想を持った踊り子の里づくりがよろしいかと考えている。町としては踊り子の里づくり、また、その里の明かりを消さない、しっかりと支援する決意である。

質問：上河津財産区は、町の活性化のために多大な貢献をし、山林原野の保全管理、また、自然環境を守っていく事業を企画、実施している状況にある。財産区として事業のスタートができるならば、役場担当のスタッフの配置や町財政の投入、国県の補助制度の活用などに全面的な支援が必要。町長の決意を伺いたい。

町長：湯ヶ野地区、上地区の明かりを消さないということで、どのような事業計画がなされていくか、町としても考えなければならぬ。いろいろな事業をするならば町として支援をする。

河津桜保護育成計画の町民への告知は

町長―広報かわづ、報道等で周知する

産業振興課長：河津桜保護育成計画の河津桜守人マスタープランは平成26年3月に作成した。河津町のホームページでもダウンロードできる。内容を確認して欲しい。河津桜守人制度の講習会が始まる。この機会に広報かわづや報道関係を通じて周知することや、河津桜守人マスタープランに沿った事業を実施していく中で周知の場としていきたい。

質問：河津桜保護育成計画の河津桜守人制度への応募状況は。産業振興課長：桜守人の確保状



仲里司 議員

況は、区の推薦と一般公募を合わせて、25名の応募。6月定例会で60人の応募を予定していたが、守人の申込みが想定より少なかった。本年度認定される守人の活動を支援していく今後創設予定のサポーター制度、これらを活用し、関係者等の率先した参加により、河津桜の育成管理を行っていききたい。

質問：60名予定していた守人の半分以下しか確保されていない。計画との差が大きすぎる。河津桜保護育成計画が計画どおりに行われない。河津桜守人の募集の仕方、講座の開催方法等、再検討する必要がある。全ての講座開催日が平日昼間となっている。これを一部夜間開催にするとか、少しでも短縮するといった見直しの必要がある。再募集を検討したらどうか。

産業振興課長：既に9月14日か



議員視察研修レポート 7月2日・3日

議員説明会 9月18日

姉妹都市交流 白馬村

昨年11月22日午後10時8分頃、マグニチュード6・7、最大震度6弱の巨大地震が白馬村を襲った。そのため、延期されていた白馬村視察研修を7月に行った。被災現場を見学し、地震の大きさを痛感した。村長も参加した意見交換会では、震災緊急時の議会のとるべき行動など活発な議論が繰り広げられた。



震災直後 堀之内地区

山梨県南アルプス市 クラインガルテン事業

な地域づくり交付金の認定を受け事業を始めた。農村地域での田舎暮らし、農家とのふれあい、土いじり、野菜づくり、庭づくりを望む都市生活者に、菜園付き滞在施設を利用してもらい、交流を通じ、活性化を図っている。契約期間が過ぎた人々の中には、定住された人達もいるようで、河津にも大変参考になる事業でした。



南アルプス市役所 パンフレットより

会員制滞在型市民農園 (クラインガルテン)

南アルプス市では、中山間地域の遊休農地や耕作放棄地を解消するため、平成19年に、元気



南アルプス市役所 パンフレットより

株式会社バガテル公園の 清算業務について

町長より、株式会社バガテル公園の清算業務が終了し、決算報告の承認が成された旨、報告があった。また、「株主総会でもお詫びを申し上げたが、町民に対しても何らかの形で謝罪したい。」と述べた。「今後は、1年は町として運営を行い、現在閉鎖しているレストラン、売店などを運営する企業を模索する。」

農業委員会法の改正の概要

- ① 委員公選制は廃止し、議会の同意を得て町長が任命する。
- ② 委員の過半数は認定農業者でなければならない。
- ③ 議員推薦・団体推薦の選出制度は廃止する。
- ④ 現職の委員で平成28年3月31日以前に任期満了する者は同日まで延期される。

一部事務組合報告

東河環境センター議会

議会全員協議会（7月29日）

大規模改修の負担割合について協議した。従来の基準を基に、(1)均等割、(2)過去10年間の搬入量割、による検討を行った。河津町は40・65%。東伊豆町は59・35%とする案を策定した。東河環境センター施設の交付金について。

資金計画では、循環型社会形成推進交付金を活用する予定であったが、交付金が1/2から、1/3に変更。新たに二酸化炭素排出抑制事業交付金を活用すると、交付金が1/2となる事が判明。29年度からの改修事業が採択されるよう、要望活動を行うことを決めた。

8月24日、望月環境大臣をはじめ、財務省など陳情活動を行った。

下田地区消防組合議会

8月25日に定例会が開かれた。

平成26年度下田地区消防組合の決算認定、平成27年度補正予算が審議され可決された。

事業報告では2月1日から7月31日まで組合全体で、火災発生は10件。ドクターヘリの運航状況は要請件数で139件、107人の傷病者が搬送された。救急事業は搬送人員1,682人、河津町のみでは242人であった。

監査委員として土屋清武議員に同意した。

7月29日に臨時会が開かれた。議長に下田市の沢登英信議員、副議長に河津町の宮崎啓次議員が選任された。



伊豆斎場組合議会

8月31日定例会が下田市で開催され、管理者楠山市長の行政報告が行われた。新斎場について、

- ① 建設地は現在地とする。
- ② 供用開始時期を平成38年4月とする。
- ③ 想定事業費を10億円程度とする。
- ④ 事業費に対する基金積立の開始時期は平成29年度を目標とする。

報第1号、専決処分の承認を求めることについて、認第1号、平成26年度伊豆斎場組合会計歳入歳出決算認定について、議第4号、平成27年度伊豆斎場組合会計補正予算(第1号)が上程され原案通り承認可決された。

報第1号 静岡県市町総合事務組合規約の一部を変更する規約認第1号 伊豆斎場組合会計決算額は、歳入3604万円、歳出3387万円、差引額217万円。

議第4号 補正予算は、歳入歳出とも、136万円を増額し、4027万円とした。

下田メディカルセンター議会

全員協議会（8月13日）

8月定例会について、正副議長及び監査委員選任についての協議がされた。

8月定例会（8月13日）

平成26年度決算病院事業収益3億3920万円、費用4億7293万円、当年度純損失は1億3373万円となった。介護老人保健施設事業特別会計歳入3006万円、歳出2968万円となり決算の議案は認定された。

補正予算(第1号) 収入378万円県補助金の減額により支出指定管理者への交付金378万円を減額した。

監査委員の選任は松崎町の佐藤作行議員が選任された。

議長は下田市の大川敏雄議員、副議長は河津町の渡辺弘議員が選任された。いずれも任期は2年とする。26年度の事業報告は回復期のリハビリテーション49床は順調に稼働している。又、眼科の常勤医が着任し白内障手術も実施、回数を増やし充実を図った。



土屋 桑太郎 議長

議会の動き

〈議長活動〉

7月・郡議長会

(松崎町)

〈町議会活動〉

7月・視察研修

・第1回町議会臨時会

・議員月例会

8月・静岡県市町議会議員研修会

(静岡市)

6月～8月

・例月出納検査結果報告

9月・議会運営委員会

7月、9月

・議会広報編集委員会

〈常任委員会活動〉

6月・社会教育委員会

7月・青少年問題協議会

・学校給食運営審議会

〈議長に要請の諸会〉

6月・伊豆縦貫自動車道建設促進期成同盟会等合同要望活動

(名古屋)

・富士山静岡空港利用促進協議会総会

(静岡市)

・静岡県はたるサミット2015小山町大会

(小山町)

・静岡県あゆみ釣競技選手権大会

(町内)

7月・伊豆縦貫自動車道建設促進期成同盟会、伊豆縦貫自動車道建設推進期成同盟会、東駿河湾環状道路建設促進期成同盟会、合同促進大会

(東京都)

8月・河津川鮎レディス&ペアフェスティバル

(町内)

9月・美しい伊豆創造センター設立記念フォーラム

(函南町)

・国道414号整備促進期成同盟会

(静岡市)

〈町の行事について〉

6月・静岡県消防協会賀茂支部消防操法大会応援

(松崎町)

7月・今井浜海水浴場安全祈願祭

8月・静岡県消防操法大会訓練

激励

9月・河津町総合防災訓練

議員月例会 7月30日

講演「伊豆半島地域の創生に向けて」

賀茂振興局長

土屋 優行氏

8月1日に静岡県副知事に就任される土屋氏を招いて、伊豆半島の経済の現状や、今後の県や国の動き、そして伊豆縦貫自動車道進捗状況など多岐にわたる話を聞いた。

賀茂振興局長の役割・各分野における広域連携についての話も聞いた。後、議員と意見交換を活発にした。



現副知事 土屋優行氏

お知らせ

「虚礼廃止」について

河津町議会は議員の年賀状・暑中見舞いなど、挨拶状は廃止する申し合わせをしました。町民の皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

編集後記

広報委員5名全員で試行錯誤をしながら今回で4回目の議会だよりの発行にこぎつけました。新人4人も今や編集長になり、新たな事にも挑戦してまいります。町民の皆さまのお役にたてる議会だよりができるように温かい目で見守ってください。

塩田